

広報

いかが

2020年

10

No.346



特集 地域公共交通計画を策定しています

掲載している催しは新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期する場合があります。
催しなどに参加するときは、マスクの着用など感染予防を行いましょう。

今月の表紙は西山地区の棚田。

三重とわか国体
ときめいて人 かがやいて未来 2021

あと **359** 日

今月の納税

- 納期限 11月2日(月)
- 納期限内に納めましょう
- 市県民税(3期)
- 国民健康保険税(4期)

公共交通のある暮らし

地域公共交通計画を策定しています



地域公共交通活性化再生協議会*では、新たな公共交通の計画の策定を進めています。

バスや鉄道など、さまざまな交通手段が地域にふさわしいものになるよう計画することは、まちづくりのあり方や外出時の移動のしやすさなど、皆さんの暮らしに大きく関係します。

今回は市の公共交通の現状と協議会で検討してきた計画の基本理念などをお知らせします。

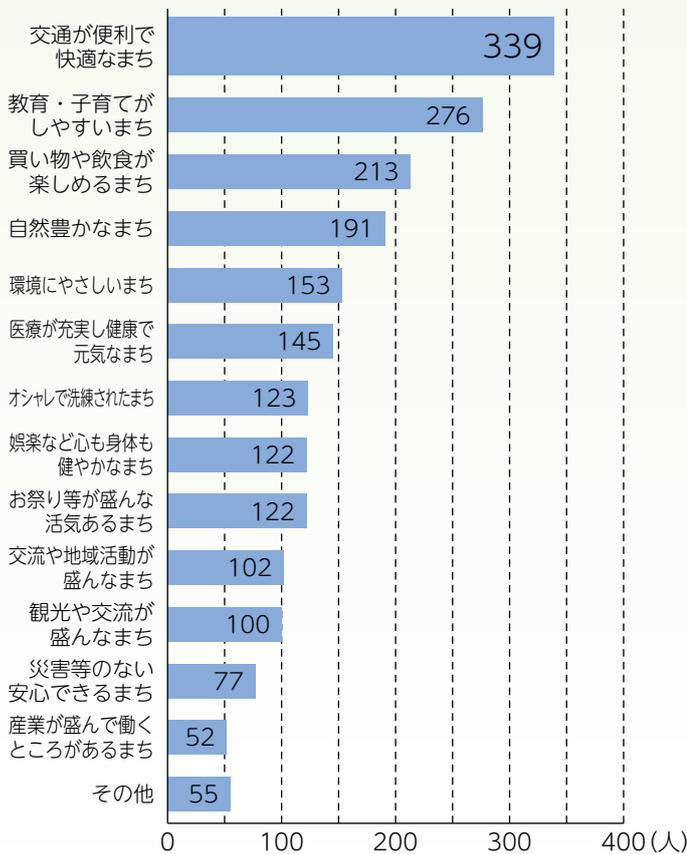
*…市内の公共交通を利用しやすくするため、市民、公共交通事業者、行政(国・県・市)などが一緒に考える組織。

伊賀鉄道の年間利用者数



高校生対象アンケート

あなたがもし「伊賀市長」になったら、どのようなまちをめざしますか【3つまで選択】



市内の鉄道は1日あたり8,000人を超える人に利用されています。しかし、伊賀鉄道の年間利用者数を見ると、年々減少してきていることがわかります。特に伊賀鉄道の利用者全体の約7割を占める定期の利用者が減少しています。

伊賀鉄道のほかにも、市内の多くの公共交通で利用者が減少傾向にある、公共交通の利用促進や、需要に

応じた運行形態や運行方法への見直しが必要となっています。

◆公共交通の需要

市ではこれまで、「鉄道・バス利用者アンケート」や「交通の現状と今後のあり方に関するアンケート調査」などを行い、皆さんの利用状況や公共交通に対する考えなどを調べてきました。

1年間の市内公共交通の利用については、市民の3人に1人にあたる32%の人が公共交通を利用したと回答しました。また、「今は公共交通を利用していないが、将来は公共交通を利用すると思う」と答えた人が52%と、半数を超える人が将来利用したいと回答しています。

公共交通の維持費については、「市民・市の負担を増やしてでも取り組むべき」と回答した人が44%となつたほか、高校生を対象としたアンケートでは、「もし伊賀市長になったらどのようなまちをめざしますか」という質問に「交通が便利で快適なまち」と回答した生徒がおよそ40%いました。このように、公共交通は今後も必要と考える人が多く、需要が高いと言えます。

しかし、鉄道・バスの満足度は不満の割合が満足の割合を上回っており、皆さんの満足度を高められるような取り組みが必要です。

◆将来に向けた公共交通

市内で暮らす皆さんにとって住みやすく、伊賀市をより魅力的なまちにするために、皆さんの公共交通に対する満足度を高め、将来に向けて「使って残していく」「支えて残していく」公共交通づくりを進めていきます。

◆計画の基本理念と基本方針(案)

基本理念

暮らしに寄り添い
ひと・地域が輝くネットワークづくり
～みんなで磨き上げ 使って支える 伊賀市の地域公共交通～

基本方針③

**一緒に考え、次世代へつなぐべく
持続可能な仕組みづくり**
市民・地域・交通事業者・企業・行政などが協力し合い、利用促進と現在ある問題の解消に努め、持続可能な仕組みの構築に取り組みます。

基本方針②

**誰もが利用しやすく、使いたくなる
ような地域公共交通サービスの充実**
誰もが安心して暮らせるよう、各地域の特性に応じた移動手段を確保します。公共交通を使ってもらうために、より分かりやすい運行情報の提供や乗り継ぎしやすい運行ダイヤを設定します。

基本方針①

**市民・利用者の生活の質を高める
地域公共交通ネットワークの形成**
市内から公共交通を利用して都市部へ通勤・通学などができる環境を維持・活性化します。
伊賀鉄道は公共交通ネットワークとしてだけではなく、観光資源として市内外の人たちに愛される交通機関をめざします。

◆今後の予定

これから次のことを検討し、計画の策定を進めていきます。

- 計画の達成水準を分かりやすくイメージするため、数値を使った目標を設定します。
- 目標を達成するために、誰が・いつまでに・どんな事業を実施するのかを示します。
- 事業が適正に進んでいるかをチェックするための、数値目標の評価方法や評価スケジュールを示します。

また、計画の内容について、11月以降に皆さんからの意見を募集する予定です。
そこで皆さんからいただいた意見を計画づくりに反映させ、今年度中の計画策定をめざしています。

※計画の詳しい内容は広報いが12月号でお知らせします。

【問い合わせ先】

交通政策課
☎ 22・9663 FAX 22・9694
✉ koutsuu@city.iga.lg.jp



令和2年度 第74回

芭蕉祭



芭蕉翁の業績を称え遺徳を偲ぶ芭蕉祭は、芭蕉翁の命日の10月12日を中心に行う、文化薫る歴史のまちの風物詩となっています。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、セレモニーや全国俳句大会、各種団体の協賛行事などを実施します。内容の変更や中止の場合、市と芭蕉翁顕彰会のホームページでお知らせします。

芭蕉祭 式典

●とき：10月12日(月)

※芭蕉祭式典は、各部門の特選者、選者、関係者のみで開催します。

◆墓前式典

午前8時30分～

愛染院 故郷塚

◆献花・献菓

○午前9時10分～

伊賀鉄道忍者市（上野市）駅前
芭蕉翁銅像

○午前9時20分～

旧市役所庁舎前

芭蕉翁文学碑「自然」

◆芭蕉祭式典

午前9時25分～11時

上野公園俳聖殿前

*俳聖殿内の芭蕉翁座像への献茶・

献花・献菓、献詠俳句・連句の披

講・奉納

*献詠俳句特選者、献詠連句特選者、

文部科学大臣賞、三重県知事賞、

芭蕉祭ポスター最優秀賞、絵手紙

最優秀賞の受賞者への表彰



関連行事

◆全国俳句大会

※事前申込制

当季雑誌 1人3句以内
(未発表句に限りません。)

【とき】10月12日(月)

午後1時30分～4時
投句締め切り

俳聖殿前式典会場…

【申し込み】10月11日(日) 午後11時45分
【申し込み】10月12日(月) 午後0時45分

【申し込み】10月12日(月) 午後11時45分

5階多目的大研修室

【定員】80人

【申込期間】

10月6日(火) 午前9時～

9日(金) 午後5時

【申込方法】電話

【申込先】

○文化交流課 ☎22・9621

○公財芭蕉翁顕彰会

☎21・4081

◆芭蕉祭ポスター原画展

【申し込み】10月12日(月)

○9月26日(日)～10月12日(月)

午前9時～午後5時

【申し込み】10月12日(月) 午後11時45分

10月14日(水)～27日(火)

午前9時～午後5時

本庁舎 1階市民スペース

◆絵手紙「拝啓 芭蕉さん」

【申し込み】10月12日(月)～31日(土)

○10月12日(月)～31日(土)

銀座の館ギャラリー

○11月10日(火)～20日(金)

本庁舎 1階市民スペース

◆芭蕉祭短冊展

児童・生徒の部特選句

【申し込み】10月14日(水)～27日(火)

【申し込み】10月14日(水)～27日(火)

【申し込み】10月14日(水)～27日(火)

【申し込み】10月14日(水)～27日(火)

芭蕉祭記念講演会
—歌枕俳枕講座—

※事前申込制

【申し込み】10月11日(日) 午後1時30分～

10月11日(日) 午後1時30分～

(受付：午後1時～)

【申し込み】10月11日(日) 午後1時30分～

5階多目的大研修室

講師 松山東雲女子大学

名誉教授 松井 忍さん

演題 「地方遊俳としての樽堂」

【定員】80人

【申し込み】10月6日(火) 午前9時

【申し込み】10月6日(火) 午前9時

【申し込み】10月6日(火) 午前9時

生涯学習課 ☎22・9679

協賛行事

◆切手展

【申し込み】10月11日(日)

午前10時～午後3時

12日(月) 午前10時～午後4時

【申し込み】10月11日(日)

【申し込み】10月11日(日)

【申し込み】10月11日(日)

◆俳画展

【申し込み】10月12日(月)

午前10時～午後4時

【申し込み】10月12日(月)

芭蕉翁記念館特別展
「芭蕉四季を旅する」

【申し込み】12月26日(土)まで

午前8時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

【申し込み】12月26日(土)まで

【申し込み】12月26日(土)まで

【申し込み】12月26日(土)まで

【申し込み】10月3日(日)、11月15日(日)、

12月5日(出)

いずれも午後1時30分～2時

※芭蕉翁記念館展示室で開催します。

参加自由。(入館料が必要です。)



※詳しい情報は市ホームページを
ご覧ください。

【問い合わせ先】

○文化交流課

☎22・9621 FAX22・9619

✉bunka@city.iga.lg.jp

○公財芭蕉翁顕彰会

☎21・4081 FAX51・6796



選挙の投票日です



投票は 明るい未来の 第1歩

投票時間 午前7時～午後7時

投票できる人

平成14年11月9日以前に生まれ、10月31日時点で伊賀市の住民基本台帳に3カ月以上記録されている人。
※市外へ転出した人は投票できません。

入場券を忘れずに

投票できる人にはがき式の投票所入場券を郵送します。入場券を持って記載の投票所にお越しください。
※入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので係員に申し出てください。



投票所の一部変更

○上野第7投票区
緑ヶ丘本町の人…上野第6投票区
「緑ヶ丘中学校体育館」
上野茅町の人…上野第8投票区
「上野南部地区市民センター」
○上野第15投票区…「しろなみ児童館」
↓「八幡町教育集会所」
※入場券に記載の投票所をご確認ください。
さ。い。

投票所での感染症対策

投票所では新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行います。投票所へお越しの際はマスクの着用をお願いいたします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

投票用紙の書き方

投票用紙に1人の「候補者氏名」を書いてください。

期日前投票

投票日当日に投票できない人は期日前投票ができます。
期日前投票所は次のとおり設置し、どの投票所でも投票できます。
入場券がなくても期日前投票をすることができます。
※投票の際、公職選挙法に基づき、当日投票に行けない理由などの宣誓書の記入が必要です。

場 所	期 間
本庁舎 1階市民スペース	11月2日(月)～7日(土)
いがまち女性センター (伊賀支所敷地内)	11月5日(木)～7日(土)
島ヶ原支所 1階相談室	
阿山保健福祉センター	
大山田福祉センター	
青山公民館	

【受付時間】 午前8時30分～午後8時

11月8日(日)は伊賀市長

さまざまな方法で
投票できます

- 病院・施設に入院・入所中の人は、県選挙管理委員会が指定した病院や施設などへ入院・入所中の人は、その施設内で投票することができます。
- 市外に滞在している人
投票する資格があつて、長期出張や出産のため市外に滞在中の人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。
- 伊賀市選挙管理委員会へお問い合わせの上、早めに手続きをしてください。
- 投票所へ行くことが困難な人
重度の障がいがあるなどで投票所へ行くことが困難な人には、自宅で投票ができる「郵便等による不在者投票制度」があります。
- この制度を利用するときは、事前に伊賀市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、ご相談ください。
- なお、この制度を利用した投票用紙の請求は11月4日(水)午後5時までです。対象者は下の表のとおりです。



手帳などの種類	障がい名など	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

○代理投票
身体が不自由などの理由で、自分で投票用紙に記入できない人は、係員が代筆します。投票の秘密は厳守します。

○点字投票
目の不自由な人は、点字で投票できますので係員に申し出てください。

選挙公報を
お届けします

各候補者の政見や政策などを記載した「選挙公報」を各地区の自治組織を通じて、投票日の2日前までに各世帯へお届けします。また本庁舎、支所、地区市民センターにも設置します。

選挙啓発標語が決定しました

今年度募集した啓発標語の最優秀賞・優秀賞を紹介します。

◆最優秀賞

阿山中学校2年 窪崎 愛理さん

『投票は 明るい未来の 第一歩』

◆優秀賞

○島ヶ原小学校6年 北口 敬也さん

『パパママへ 僕の未来の 一票入れて』

○崇広中学校1年 中 さくらさん

『さあ行こう この一票に 意思表示』

○四十九町 石橋 容子さん

『18になった子どもと 政治に参加』

○匿名希望

『伊賀の明日 つくる責任 この一票』



【問い合わせ】 伊賀市選挙管理委員会事務局
☎ 22・9601 FAX 22・9672
✉ senkyo@city.iga.lg.jp

トピックス

令和2年度の認定品を紹介します

伊賀ブランド「IGAMONO」決定



伊賀ブランド推進協議会では、伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産または製造などに携わる事業者を伊賀ブランド「IGAMONO」に認定しています。

令和2年度は、11点の産品と8事業者の認定を決定しましたので紹介します。

伊賀くみひもスカジャン 猫忍者
伊賀くみひもスカジャン 忍者



伊賀の京丸屋

伊賀の格子行灯



馬場建具店

伊賀抹茶



ふたば園 株式会社

くノ一家名物 伊賀牛焼肉丼



株式会社 くノ一

愛農高校養豚部ベーコン
愛農高校オーガニックキウイジャム



学校法人 愛農学園農業高等学校

イトゴ くみひもマスク



糸伍 株式会社

奥伊賀 古代米
自家焙煎 紅菊芋茶



農の匠

やぶっちゃんもぎもち



一般財団法人 しまがはら郷づくり公社

今後、協議会では日本全国、海外に伊賀の魅力を知ってもらうため、「ひそかに育んだ魅力あふれる伊賀もの『伊賀流逸品』」をコンセプトとしたIGAMONOを、伊賀の代表産品として積極的に発信し、販路拡大や商品開発などの新たな事業を展開していきます。

皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

伊賀ブランド認定証授与式が行われました

8月28日(金)、ハイトピア伊賀で認定証授与式が行われました。

授与式では、今年度認定された事業者に伊賀ブランド認定証とタペストリーが授与されました。

今年度は8事業者11品が認定され、伊賀ブランドの認定を受けた事業者と産品は全体で58事業者101品となりました。

伊賀ブランドの認定は、今後も年に一度行われ、毎年新たな伊賀ブランドを認定していく予定です。



◆伊賀ブランドホームページ

<http://www.igamono.org/>
認定品や事業者の詳しい説明などをご覧いただけます。



【問い合わせ】 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9695 ✉ shoukou@city.iga.lg.jp

伊賀市の人事行政の 運営状況をお知らせします



人事行政の運営における公平性・透明性を高めるため、「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免や給与などの状況をお知らせします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】 人事課
☎ 22-9605 FAX 22-9742
✉ jinji@city.iga.lg.jp

◎職員数の状況

平成 27 年に策定した伊賀市定員管理方針に基づき、消防を除く普通会計において、行政改革の進捗に合わせながら、令和 7 年度までの 10 年間で約 80 人の人員削減をめざしています。

◎新規採用者数

(令和元年度に実施した試験および選考の結果 単位：人)

採用区分	職 種	採用者数	うち女性
競争試験	事務職	8	4
	技術職	1	0
	建築士	2	1
	保健師	1	1
	保育士	6	6
	社会福祉士	1	0
	救急救命士	2	0
	主任介護支援専門員	1	0
	合 計	22	12
選 考	医師	5	0
	臨床検査技士	1	0
	歯科衛生士	1	1
	理学療法士	1	0
	作業療法士	1	0
	管理栄養士	1	1
	看護師	23	20
	医療事務専門職員	2	1
	医療事務専門職員 (任期付)	2	0
	社会福祉士	1	0
	介護福祉士	4	2
	事務職（障がい者）	2	1
	事務職（スポーツ）	1	1
	事務職（任期付）	1	0
	合 計	46	27

※男女共同参画の観点から、女性の人数を記載しています。

◎退職者数（令和元年度 単位：人）

定年退職	34
勸奨退職	8
普通退職等	32
合 計	74

※再任用職員は除く。

◎定員管理の状況（各年 4 月 1 日現在 単位：人）

H27 職員数	R2 職員数	減員数
787	758	29

※消防を除く普通会計の職員数

◎部門別の職員数（各年 4 月 1 日現在 単位：人）

区 分	職員数 (H31)	職員数 (R2)	増減	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	190	190	0
	税 務	36	36	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	32	29	-3
	商 工	12	12	0
	土 木	73	70	-3
	民 生	252	245	-7
	衛 生	54	58	4
	小 計	656	647	-9
特別行政部門	教 育	118	111	-7
	消 防	175	172	-3
	小 計	293	283	-10
公営企業等 会計部門	病 院	238	257	19
	水 道	30	30	0
	下水道	12	14	2
	その他	39	39	0
	小 計	319	340	21
合 計	1,268	1,270	2	

※非常勤職員などを除く。

◎再任用職員の状況

(令和 2 年 4 月 1 日現在 単位：人)

フルタイム勤務	28
短時間勤務	24
合 計	52

◎職員の給与の状況 (令和2年4月1日現在)

◎平均給料月額などの状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	336,500 円	420,400 円	44.6 歳
技能労務職	306,623 円	340,623 円	53.2 歳

※給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの。

◎初任給・経験年数別平均給料月額 (一般行政職)

初任給	大学卒	182,200 円
	高校卒	150,600 円
経験 10 年	大学卒	263,788 円
	高校卒	224,820 円
経験 15 年	大学卒	311,647 円
	高校卒	264,280 円
経験 20 年	大学卒	356,313 円
	高校卒	315,891 円



◎分限と懲戒処分状況 (令和元年度)

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として免職、降任、休職、降給があります。

休職処分 75 件 (実人数 22 人)

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

免職処分 0 件 停職処分 1 件
減給処分 1 件 戒告処分 2 件

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。

◎職員手当の状況

	令和元年度 (6 月期、12 月期計)
期末手当	2.6 月分
勤勉手当	1.9 月分

※職務の級などによる加算措置があります。

	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
退職手当	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
加算措置 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20% 加算			

扶養手当	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	父母等 (子以外)	6,500 円

住居手当	月額 16,000 円を超える家賃を支払って借家・借間を借り受ける者	
	支給限度額	28,000 円

通勤手当	公共交通機関利用者	支給限度額 55,000 円
	自動車・バイクなど利用者	支給限度額 (50km 以上) 29,800 円

地域手当	支給率 (伊賀市)	3%
------	-----------	----

※ほかに、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当、宿日直手当、休日勤務手当などがあります。

◎特別職の給料など

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、市民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

区分	給料 (報酬) 月額	期末手当等
市長	924,000 円	期末手当 3.6 月分
副市長	716,000 円	
上下水道事業管理者	570,000 円	
教育長	591,500 円	期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.9 月分
議長	530,000 円	期末手当 3.3 月分
副議長	467,000 円	
議員	423,000 円	

※期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算措置があります。

※教育長には、別途、扶養手当が支給されます。

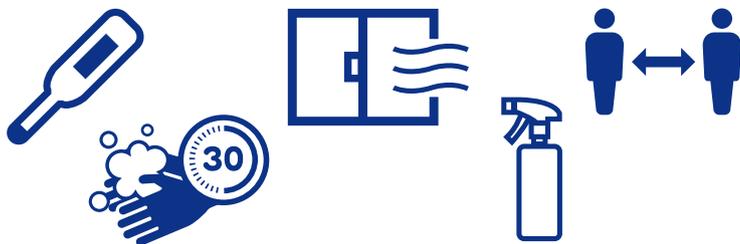
一人ひとりができる

新型コロナウイルス感染症対策

自分や大切な家族、友人の“命と健康”を守るために、一人ひとりが感染予防を行い、「持ち込まないこと」「広げないこと」が大切です。

特に、衣食住をともにする家庭内では、次のことに気を付けましょう。

- **毎日、健康観察をして、発熱や風邪の症状がないか確認する**
- **家に帰ったらまず手や顔を洗う**
手洗いは石けんで30秒程度かけて丁寧に洗う
- **定期的に換気をする**
30分に1回、窓を全開にする
- **手で触れる共有部分を消毒する**
ドアノブ、手すり、水道のハンドルなど
- **部屋を分ける**
部屋を分けられない場合は、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをおすすめします



一人から多くの人に感染を広げる恐れがあることから、引き続き、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような環境である「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避、マスクの着用、人と人との一定の距離を保つことなどを心掛けましょう。

【問い合わせ】

- 総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444
✉ kikikanri@city.iga.lg.jp
- 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

災害に備えて

- 密集を避けるため、避難所への避難だけでなく、家族・友人宅などへ避難することも検討しましょう
- 非常持ち出し品にマスク・除菌シート・消毒液・体温計を加えましょう

◆避難所開設訓練をしました

8月18日(火)、上野北小学校で市の職員が訓練を行いました。

健康チェックリストに従って避難者に聞き取りを行い、発熱や咳などの症状がある場合、ほかの避難者と接触しないよう別室へ案内するなど、新型コロナウイルスの感染を予防しつつ避難者を受け入れる方法を学びました。



受付でチェックを受ける避難者役の職員

新型コロナウイルス 接触確認アプリ (COCO^コCO^コA^ア)



このアプリは、利用者が陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができます。アプリの利用者が増えることで、感染拡大防止の効果が高くなることが期待できます。ぜひインストールして活用してください。



帰国者・接触者相談センター

※土・日曜日、祝日も対応

- 午前9時～午後9時 伊賀保健所 ☎ 24-8050
- 午後9時～午前9時
三重県救急医療情報センター ☎ 059-229-1199

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は市ホームページに掲載しています。



※新型コロナウイルス感染症に関する状況は日々変化しています。常に新しい情報に注意してください。(紙面は9月4日現在の情報です。)

流行前に早めの対策

インフルエンザの予防接種を受けましょう

乳幼児や 65 歳以上の高齢者、慢性の持病がある人は、感染すると重症化しやすいので、流行する前に予防接種を受けましょう。

◆実施内容

	乳幼児インフルエンザワクチン	高齢者インフルエンザワクチン
対象期間	10月15日(休)～令和3年1月31日(日) ※変更になる場合がありますので、医療機関でご確認ください。	
対象者	接種日当日に市内に住民登録がある平成26年4月2日以降に生まれた人	接種日当日に市内に住民登録があり、①または②に該当する人 ① 65歳以上の人 ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能不全またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある人で身体障害者手帳1級相当の人
持ち物	健康保険証・母子健康手帳	健康保険証
接種方法	市内の医療機関 予防接種を希望する医療機関に直接予約してください。 医療機関窓口で接種費用から助成額(1,500円)が差し引かれます。 ※期間中に2回まで助成します。	市内の医療機関 予防接種を希望する医療機関に直接予約してください。 自己負担額(2,000円)をお支払いください。 ※期間中に1回助成します。
	市外の医療機関 市外で予防接種を受けた場合、申請により助成相当額を助成します。 【申請に必要なもの】 ・予防接種を受けたことがわかる領収書 ・印鑑(スタンプ印不可) ・通帳など振込先が分かるもの 【申請書提出期限】 令和3年2月26日(金)	市外・県外で接種する場合、接種する日の一週間前までに健康推進課にご連絡ください。 ※県外で接種した人は、申請により接種費用から自己負担額を除いた額と上限額(2,356円)のいずれか低い方の額を助成します。

◆市内実施医療機関一覧表 (50音順)

医療機関名	乳幼児	高齢者	医療機関名	乳幼児	高齢者	医療機関名	乳幼児	高齢者
青木整形外科		○	金丸脳脊椎外科クリニック		○	たにぐち皮フ科		○
あきやま腎泌尿器科		○	亀田クリニック		○	谷本整形	○	○
アクアクリニック伊賀	○	○	河合診療所	○	○	中産婦人科緑ヶ丘クリニック	○	○
浅野整形外科内科		○	川原田内科		○	梨ノ木診療所	○	○
あずま診療所		○	紀平医院		○	西田整形外科医院		○
あずまクリニック		○	霧生診療所		○	はくほうクリニック		○
阿波診療所	○	○	黒田クリニック	○	○	ひらい小児科クリニック	○	○
伊藤医院		○	佐々木内科		○	広瀬医院		○
猪木内科医院		○	佐那具医院		○	まちしクリニック	○	○
いまむら整形外科		○	嶋地医院		○	松本胃腸内科		○
上野こどもクリニック	○	○	しみずハートクリニック		○	宮本医院		○
上野総合市民病院	○	○	しもむら整形外科		○	森川病院	○	○
馬岡医院		○	城医院	○	○	森田クリニック		○
おおすみ整形外科		○	滝井医院	○	○	ゆめが丘クリニック	○	○
大西医院		○	竹沢医院		○	ゆめこどもクリニック伊賀	○	
おおのクリニック		○	竹沢内科歯科医院		○	吉村クリニック		○
岡波総合病院	○	○	竹代クリニック		○			



【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

トピックス

保育所（園）・認定こども園に入所（園）を希望する皆さんへ

来春4月からの入園児を募集します

【対象児童】

市内在住で、保護者の就労などのために保育施設での保育を必要とする0歳児から5歳児までの児童

※0歳児の入所可能時期

保育所（園）：生後57日の翌月から

認定こども園（保育所部分）：生後6カ月から

【申込書配布開始日】 10月5日(月)

【申込書配布場所】 下の表にある保育所（園）・認定こども園、保育幼稚園課、各支所住民福祉課

【申込期間】

10月12日(月)～30日(金)

午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く。)

※令和3年4月から令和4年3月までの間に入所を希望する人（現在妊娠中で出産予定の児童の入所を希望する場合も含む。）は、必ず申込期間中に申し込んでください。

【申込先】

第1希望の保育所（園）・認定こども園

◆**保育所（園）**

○印の保育所(園)では、平日午後7時まで延長保育を行っています。

公立保育所(園)	所在地	予定定員	電話番号	延長
猪田保育所	猪田	60人	21-4720	○
神戸保育所	上神戸	40人	38-1303	○
しろなみ保育所	久米町	90人	21-1866	
新居保育所	西高倉	100人	21-2952	○
柘植保育園	柘植町	80人	45-2125	○
西柘植保育園	新堂	90人	45-3178	
壬生野保育園	川東	70人	45-3179	
希望ヶ丘保育園	希望ヶ丘西	90人	45-7111	
島ヶ原保育所	島ヶ原	60人	59-3058	
あやま保育所	馬場	140人	43-0120	○
ともだ保育所	中友田	40人	43-1077	
たまたき保育所	玉滝	40人	42-1602	○
大山田保育園	平田	160人	47-0002	○
さくら保育園	阿保	190人	52-0136	○

※依那古保育所と依那古第2保育所の統合・民営化を進めています。10月中旬には詳細が決定する予定です。決まり次第、市ホームページでお知らせします。

私立保育園	所在地	予定定員	電話番号	延長
曙保育園	上野徳居町	200人	21-2222	○
睦保育園	上野桑町	100人	21-2244	○
三田保育園	三田	60人	21-1965	
中瀬城東保育園	西明寺	140人	21-1937	○
友生保育園	上友生	60人	21-4804	
花之木保育園	大内	50人	23-1048	
分園予野保育園	予野	20人	39-0822	
長田保育園	長田	40人	21-3855	
みどり保育園	上野車坂町	200人	23-0204	○
ひかり保育園	小田町	110人	23-0139	○
みどり第二保育園	緑ヶ丘本町	105人	23-5071	○
府中保育園	東条	140人	23-8393	○
ゆめが丘保育園	ゆめが丘	200人	22-9955	○
依那古保育所(仮称)	市部	85人	未定	○

※古山保育園は令和3年3月31日に閉園を予定しています。

◆**認定こども園**

私立認定こども園	所在地	予定定員	電話番号
認定こども園 青山よさみ幼稚園	柏尾	51人	52-0433

※詳しくは保育所（園）・認定こども園へお問い合わせください。

※申込状況などにより、希望する保育所（園）・認定こども園に入所できないことがあります。



【問い合わせ】 保育幼稚園課
☎ 22-9655 FAX 22-9646
✉ hoyou@city.iga.lg.jp

トピックス

皆さんの力作をお待ちしています

市展「いが」に出品しませんか

市民の皆さんに造形芸術の創作意欲を高めていただくとともに、市民文化の向上のため、第16回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）を開催します。

【とき】

令和3年3月17日(水)～21日(日)
午前10時～午後7時
※21日は午後4時まで。



○作品搬入

令和3年3月2日(火)
正午～午後7時

○公開審査

令和3年3月4日(木)
書：午前10時～
絵画・彫塑工芸・写真：午後1時～

○表彰式

令和3年3月21日(日) 午後2時～

○作品講評会

令和3年3月21日(日) 午後4時～

【ところ】

伊賀市文化会館

【部門】

○絵画 ○彫塑工芸
○写真 ○書

【展示作品】

出品作品のうち、審査の結果、入賞・入選した作品や*無鑑査の作品など

*無鑑査の作品：過去の入選実績により、審査が不要と認められた作家の作品

【出品者資格】

平成17年4月1日以前に生まれた市内在住・在勤・在学・出身の人

【出品規定】

出品点数：1部門につき1人1点まで
※自ら制作した未発表の作品に限る。

※ほかの公募展に入賞・入選した作品や、新聞・雑誌などに掲載された作品などは発表作品とみなしませぬ。(グループ展・個展への出展作品は未発表作品とみなしませぬ。)

【申込方法】

募集要項で作品の大きさ・額装などの規定を確認の上、出品してください。

◆募集要項・出品申込書は10月1日(木)から次の場所で配布します

- 文化交流課(芭蕉翁記念館内)
- 本庁舎 1階総合受付
- 各支所振興課
- 各公民館
- 上野図書館
- 伊賀市文化会館
- あやま文化センター
- 青山ホール
- 各地区市民センター
- 市ホームページからもダウンロードできます。



第15回市展「いが」展覧会開催

延期した昨年度の展覧会を開催します。

【とき】

10月29日(木)～11月1日(日)
午前10時～午後7時
※1日は午後4時まで。

【ところ】

ハイトピア伊賀5階



【申込先・問い合わせ】

22・9621 FAX 22・9619 文化交流課

☐ bunka@city.iga.lg.jp



トピックス

今年も鬼行列・だんじり巡行などが中止となります 上野天神祭と関連行事

とき：10月24日(土)、25日(日)

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鬼行列、だんじり巡行など一部の行事が中止となります。

※例年は3日間の開催ですが、今年も2日間となります。
※市街地の通行止めはありません。

だんじり展示

町のだんじり蔵付近にだんじりが展示されます。

【とき】

○10月24日(土) 午後1時頃～4時頃
○10月25日(日) 午前10時頃～午後1時頃
※荒天中止



鬼面展

【とき】

○10月24日(土) 午後1時頃～4時頃
○10月25日(日) 午前10時頃～午後4時頃

【ところ】 上野相生町、上野紺屋町、上野三之西町、上野徳居町



【問い合わせ】

○上野天神祭地域振興実行委員会(上野商工会議所内) ☎21・05227
○二社伊賀上野観光協会 ☎26・77888
○観光戦略課 ☎22・96700 FAX22・96695 ✉kankou@city.iga.lg.jp

だんじり会館無料開放

だんじり会館を無料開放します。この機会に、館内のだんじりや、迫力ある祭りの映像をご覧ください。

【とき】

10月17日(土)～23日(金)
午前9時～午後5時
※入館受付は午後4時30分まで
◆入館にあたっての注意
密を避けるため、入館人数を制限していますので、お待ちいただく場合があります。

また、入館前に検温と風邪などの症状が無いかを確認します。

37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合は、本人およびすべての同行者の入館をお断りします。マスクを着用いただけない場合も入館をお断りします。

【問い合わせ】

○観光戦略課 ☎22・96700
○だんじり会館 ☎24・4400

上野支所管内のごみ収集

10月23日(金)の可燃ごみの収集は行事中止のため、平常通りに行います。

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター
☎20・9272
FAX20・2575

トピックス

知っていますか 年金のこと 国民年金のはなし

障害基礎年金をご存じですか

国民年金加入中または20歳になる前の病気やけがなどで、法令に定められている障害等級の1級または2級の障がいの状態になった場合、申請をすることで障害基礎年金が受け取れます。

※身体障害者手帳の等級とは異なります。

◆令和2年4月分からの年金額(定額)

- 1級：977,125円
- 2級：781,700円

◆年金の加算について

障害基礎年金の受給権者が受給権を得たときや得た後、その人によって生計を維持されている子ども^{*1}がいる場合、子どもの人数によって加算があります。

*1：18歳になる年度の末日までの

子または障害等級1級・2級の障がいの状態にある20歳未満の子

◆対象者

次のいずれかに当てはまる人

○国内に住所があり、初診日(病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)に国民年金の被保険者の人

または、国民年金の被保険者であつた65歳未満の人(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は除く)で、初診日の属する月の

前々月までの全被保険者期間に3分の2以上の保険料を納めた期間(保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む)があるか、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料未納期間がない人。

○20歳になる前に初診日があり、障害認定日^{*2}に法令で定められている障害等級の1級または2級の障がいの状態になった人または障害認定日に該当しなかった人が65歳になる前日までに該当するようになった人。

※20歳になる前の傷病で障害年金を請求する場合、納付要件は問われませんが、本人の所得制限があります。

*2：障がいの程度を定める日のことをいいます。原則、病気やけがにより初めて医師の診療を受けた日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日のことをいいます。



【申込先・問い合わせ】

- 保険年金課 22・6959
- 各支所住民福祉課
- 津年金事務所 059・228・9112

FAX 26・0151

✉ hoken@city.iga.lg.jp

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が発行されます

1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税と住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

◆控除証明書の送付時期

- 1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付した人
- 11月上旬に日本年金機構から送付予定です。
- 10月2日から12月31日までの間に、国民年金保険料を今年初めて納付した人には、令和3年2月上旬に送付予定です。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた



控除証明書を添付の上、確定申告をしてください。

※社会保険料(国民年金保険料)控除証明書についての照会は、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)にお問い合せください。



トピックス

ひとり親家庭を支援します

◆高等職業訓練促進給付金などの支給事業

生活を安定させるための資格を取得するため、養成機関で1年以上の教育課程を修業し、資格取得が見込まれる人に支給します。

【対象資格】

- 看護師（准看護師）
- 保育士
- 介護福祉士
- 作業療法士
- 理学療法士
- 歯科衛生士
- 美容師
- 社会福祉士
- 製菓衛生師
- 調理師

【支給期間】

※上限は3年間

- 市民税非課税世帯：10万円（最終年度のみ14万円）
- 市民税課税世帯：7万5000円（最終年度のみ11万5000円）

◆自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給します。

【対象講座】

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

【支給額】

対象講座の受講料の60% ※上限20万円
※支給額が1万2,000円を超えない場合は対象外。

◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を促し、子どもの福祉を充実させるため、低利または無利子で各種資金（就業資金、修学資金など）の貸付が受けられます。
※事前に相談が必要です。

◆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親およびその子どもが、高等学校を卒業した者と同程度の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に支給します。
※事前に相談が必要です。

【支給額】

対象講座の受講料の20% ※上限10万円
※支給額が4,000円未満の場合には対象外。

トピックス

本人通知制度に登録しましょう

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票の写しなどを代理人や第三者が請求し、市が交付したときに、その事実を郵送でお知らせする制度です。

住民票の写しなどを交付したことを通知することで、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報不正使用防止や事実関係の早期究明につながります。
また、この制度は不正請求を抑制する効果が期待できます。

【登録できる人】

- 市の住民基本台帳が戸籍の附票に登録されている人
- 市の戸籍（除かれた戸籍を含む。）に記載されている人

【通知対象となる証明書の種別】

- 住民票の写し（除票を含む。）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄本・抄本（除籍・改製原戸籍を含む。）
- 戸籍の附票の写し（除附票を含む。）

※本人通知制度登録日の翌日以降に交付したもの

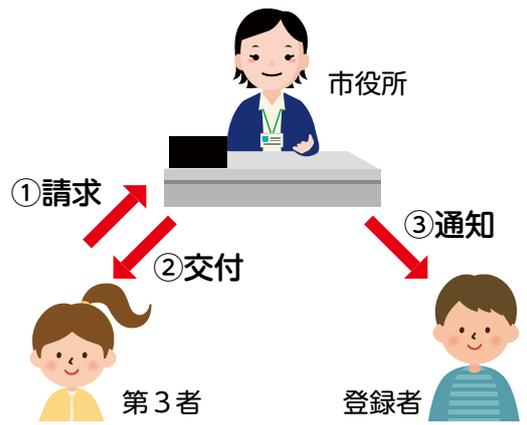
【本人通知の記載事項】

代理人や第三者に証明書を交付した場合の通知内容は次の4項目です。

【登録方法】

- 交付年月日
- 交付証明書の種別
- 交付枚数
- 交付請求者の種別（本人などの代理人・第三者）
- ※交付請求者の氏名や住所を通知することはできません。

登録を希望する人は、本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、戸籍住民課または各支所住民福祉課で登録の手続きをしてください。
代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参してください。



【問い合わせ】 こども未来課
TEL 22・96009 FAX 22・96466
E-mail kodomo@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 戸籍住民課
TEL 22・9645 FAX 22・9643
E-mail juumin@city.iga.lg.jp

トピックス

三重とこわか国体 伊賀市開催デモンストラーションスポーツ
「キンボールスポーツ」を紹介します

◆「キンボール」を知っていますか
 カナダで生まれたニュースポーツで、直径122cm、重さ約1kgのダブルバウンのような大きなボールを使い、4人1組3チームが一つのコートに入り、ボールを落としたり相手2チームに得点が入るといった独特なルールです。



ゲームは「オムニキン」という掛け声で始まります。「オムニキン」とは「すべての人が楽しめるスポーツ」という意味です。その掛け声のとおり、年齢や性別に関係なく、みんなが主役になれるスポーツです。

◆「キンボール」にチャレンジ

キンボールスポーツの説明を聞いても、どんなスポーツなのか想像しにくいかもしれません。百聞は一見に如かず。体験することで、このスポーツの魅力を感じられると思います。

何か新しいことを始めたい人や国体に参加してみたい人、スポーツが苦手という人も、国体を機にキンボールスポーツに挑戦してみましよう。



◆「キンボール教室」

やっています

【とき】 第1、第2火曜日

午後6時30分～9時

【場所】

県立ゆめドームうえの

第1競技場

【問い合わせ】

県立ゆめドームうえの

☎22・0560

トピックス

納税通知書用封筒に広告を載せませんか

【対象者】 民間事業者・公共的団体
 【掲載箇所】 封筒の裏面
 【募集枠】 各封筒につき1枠

【募集する封筒の種類と広告掲載料】

名称	送付先	発送時期	発送数(予定)	掲載料
市民税・県民税 納税通知書用封筒	市民税・県民税の納税者のうち、普通徴収による納税者	令和3年 6月中旬	約 20,000 通	20,000 円
軽自動車税納税 通知書用封筒	軽自動車税の納税者	令和3年 5月上旬	約 30,000 通	30,000 円
固定資産税納税 通知書用封筒	固定資産税の納税者	令和3年 4月上旬	約 50,000 通	50,000 円

※この発送時期以降、約1年の間に随時発送することがあります。
 ※発送予定数を超えた場合、広告掲載のない納税通知書用封筒を送付することがあります。

【広告の規格】 大きさは縦70mm×横80mm、色は黒一色で広告主の名称と連絡先を明記したものを。原稿はeps形式で作成してください。
 【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、次の資料を添付し、課税課まで郵送または持参。
 ○ 広告の原稿を紙に印刷したもの、またはその形状と内容を示す書類
 ○ 事業の概要がわかる書類
 ○ 広告事業についての許認可証の写し

※ 申込書は課税課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
 【申込期間】 11月2日(月)～16日(月)
 【掲載の決定方法】 広告の内容を審査したのち、市内に本店、支店、営業所などがある人を優先し、抽選により決定します。
 ※詳しくは、伊賀市納税通知書用封筒 筒広告掲載募集要項をご確認ください。

※ 事業者の業種などによっては、広告を掲載できない場合があります。



広告掲載イメージ



【問い合わせ】 国体推進課
 ☎43・9100 FAX 43・9102
 ✉kokutai@city.iga.lg.jp



【申込先・問い合わせ】 課税課
 ☎22・9614 FAX 22・9608
 ✉kazei@city.iga.lg.jp

ま ち か ど 通 信

リモート会議システム活用セミナー

8月20日(休)、ゆめぼりすセンターでリモート会議システム活用セミナーを行いました。

オンライン会議とは、パソコンやスマートフォンなどを使い、インターネット上で会議を行うことです。

この日は、みえ市民活動ボランティアセンター職員から、利用者が多いとされるオンライン会議ツール「Zoom」の使い方を学びました。

参加者のほとんどは住民自治協議会の関係者で、新しい生活様式を取り入れて、地域で活動していこうと参加しました。



1・2. パソコンやスマートフォンの画面でオンライン会議を体験する参加者。 3. 講師は、県内でもこのような研修が増えていると話しました。 4. 新しい生活様式の実践に向けて、興味深そうに研修を受けました。



中学生のメッセージ 2020 ～第42回 少年の主張三重県大会～

8月29日(土)、伊賀市文化会館で中学生のメッセージ2020～第42回 少年の主張三重県大会～が開催されました。

これは中学生が日頃感じていることなどを発表し、自分の生き方や社会とのかかわり方を考えることを目的として毎年開催されています。

今年度は県内71校から9,774人の応募があり、この日はその中から選ばれた12人の中学生が発表しました。

1. 最優秀賞には鈴鹿市立平田野中学校の松本未空さんが選ばれました。
2. 伊賀市からは上野南中学校の林あむさんが参加しました。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席を空けて開催しました。
4. ロビーにはデザイン画入賞作品が展示されました。
5. 発表を聞く中学生たち。



上野天神楽
三重県伊賀市上野新町二七五ノ二
電話 〇五九五(二)〇六一五

伊賀の伝統的食文化を
七兵衛回子
お土産

ABC HOUSING

ご来場プレゼント

10/1(木)・31(土) 広告
※水曜日を除く

期間中、住宅公園受付で「住まいのアンケート」にお答えください。モデルホームご見学後、ご覧の賞品をプレゼントします。

ポケットにも入るミニサイズの
ステンレスミニボトル 125ml

さらに本誌をご持参でWプレゼント!

冷蔵庫にピタッと貼れる
アニマルフードクリップ 3個セット

※写真はイメージです。その他の商品は含みません。※いずれかひとつ。※全6色。色は選べません。
※賞品は予告なく変更される場合があります。※賞品は他のチラシ等の賞品と重複して受け取ることはできません。(WEB限定プレゼントを除く) ※「住まいのアンケート」はABCハウジング並びに当会場の出展住宅会社からお客様に對し、住宅購入・暮らしに関する情報等をご案内する目的で取得し利用します。1世帯1名様限り、期間中1回限り。20歳未満の方はご遠慮ください。

名張住宅公園

国道165号線沿い
Tel.0595-62-0006

開場時間 / 水曜日を除く 10:00～18:00
〒518-0445 名張市瀬古字藤ノ木495-1

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら営業してまいります。最新情報はABCハウジングホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

水と歴史でつながる 伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏



木津川がつなぐ地域の歴史



【問い合わせ】 総合政策課
☎ 22-9620 FAX 22-9672
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



伊賀市が中心となり定住自立圏を形成している京都府笠置町・南山城村、奈良県山添村とは、木津川とその支流である名張川を通じて、古くから結びつきの強い地域でした。江戸時代には大半が伊賀国と同じ藤堂藩領であり、山城国(京都府)と大和国(奈良県)にあることから「城和領」と呼ばれていました。今回は木津川がつないだ地域の歴史をいくつか紹介します。

岩屋瓦窯で出土した瓦と同じものが、伊賀国分寺跡、三田や才良にある古代の寺院跡からも出土しています。岩屋瓦窯で製作された瓦は、奈良時代の伊賀国の寺院でも用いられていたのです。重い大量の瓦を運ぶには、名張川・木津川の水運が利用されたと考えられます。

長田川通船計画

木津川を本格的に舟運(舟で荷物を運ぶこと)として整備しようとした人びとがいました。京都の高瀬川すみのくらしやういの開削などを手掛けた京都の豪商角倉了以は、慶長10(1605)年頃に木津川を舟運に利用するため、開削したとされています。

奈良の都と伊賀の材木

奈良に都が造営された頃、伊賀国は平城京や東大寺などの造営にかかる材木の供給地となりました。伊賀国から材木を搬出する時に使われたのが、木津川です。大量の材木を消費する奈良では、近江国(滋賀県)や山城国からも材木を集めていましたが、1本の河川で奈良に至る伊賀国は材木の供給地としては最適でした。木津川沿いの町「木津」の地名は、材木を陸揚げするための津(舟着き場)に由来します。

この時の木津川開削の詳しい様子はわかりませんが、江戸時代後半、文化年間(1804~18)に至って、再び角倉家による開削が行われます。長田川通船計画と呼ばれるものです。文化12(1815)年1月、小田から南山城村の大河原を経て笠置に至る5里(約19.6km)の舟運が開通しました。この開削は木津川の舟運の障害となる大石を除去することが主な工事であったようで、施工前と施工後の絵図が残されています。

伊賀国の材木は、その後も伏見城などの建設にも用いられました。

工事に5年を要した長田川通船計画は、開通から半年後、大水により不通となりました。伊賀国から笠置までの区間は急流で、たびたび不通となったようです。しかし、米のほか、丸柱で焼かれた伊賀焼などもこの舟運を使って大坂に出荷されました。

古代寺院と運ばれた瓦

山添村の笠間川沿いの毛原地区には、奈良時代に建てられた毛原廃寺という寺院跡があります。集落の中には、大きな礎石(柱を据えた石)があり、その配置から中門や金堂、講堂があったことがわかっていて、金堂は、奈良の唐招提寺に匹敵する建物であったと言われています。

川を通じてモノが行きかい、人びとのつながりが生まれました。

毛原廃寺から出土した瓦は、毛原地区の隣の岩屋地区にある、岩屋瓦窯跡で製作されたと考えられています。

伊賀と山城南、東大和は、古くて新しいつながりをもつ地域として、これからも結びつきを深めていくことでしょう。

(伊賀市教育委員会文化財課)



▶ 国史跡毛原廃寺の礎石群



▶ 伊賀上野長田川筋城州笠置迄川絵図(伊山文庫蔵)に描かれた木津川(島ヶ原付近)

昭和39年東京オリンピック
〜地域スポーツの振興〜

今年の7月から9月にかけて予定されていた東京オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期となりました。前回の東京オリンピックの際には、伊賀でもスポーツ熱が大いに盛り上がりを見せただけに残念です。

昭和39（1964）年10月10日の開会式当日、伊賀町公民館は『伊賀町情報』を発行し、オリンピックの競技日程や開会式のプログラムを紹介しました。他にも金メダルの直径（6cm）や厚さ（3mm）、選手村の食堂で働く料理人の人数（310人）までを事細かに伝えており、当時の注目の高さがうかがえます。

また、上野市立西小学校では、13日から視聴覚授業として競技ルールを勉強した上で、水泳競技などのテレビ観戦が行われました。当時、テレビが3台しかなかった西小学校では、保護者から12台のテレビを借り、2クラス1台で授業を行ったようです。このようなオリンピックを契機としたスポーツへの関心の高まりは、開催国での地域スポーツの振興を図る機会として捉えられました。

東京オリンピックを控えた昭和36（1961）年、日本では「スポー



▲市営球場でのプロ野球観戦風景

ツ振興法」が制定され、伊賀地域を含め全国各地で体育協会やスポーツ少年団がつくられました。

いち早く体育協会を設立していた上野市は、市制10周年記念事業として小田町に運動公園の整備を進めており、オリンピック翌年には野球場が完成します。3月25日には球場びらきとして、プロ野球の近鉄バファローズと中日ドラゴンズのオープン戦が開催されました。

オリンピックに合わせて進められた地域スポーツのための組織や施設づくりは、前回オリンピックの成果といえます。感染症が収束し、来年の大会が盛大に開催されることを期待したいものです。

文化財課歴史資料係

☎ 52・4380 FAX 52・4381

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

ちょっとしたことから - 国体推進課 -

皆さんは「信号機のない横断歩道における車の一時停止率」の調査で、三重県が最下位だということを知っていましたか。

2019年度の調査をみると、信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合、全国平均で17.1%の車が一時停止するのに対し、三重県では3.4%の車しか一時停止しないことがわかりました。反対に一時停止率1位の長野県では、68.6%の車が歩行者に気づくと一時停止をしていました。

2018年度の調査でも、三重県は1.4%の車しか一時停止しておらず、歩行者に対して一時停止を行うという意識が非常に低いことが明らかになりました。

日頃、横断歩道では、徒歩や自転車で渡ろうとしている中高生や社会人、親に見送られて渡ろうとしている小学生を見かけます。しかし、朝の通勤時間帯などではなかなか車の流れが切れません。

運転している人からすれば、「急いでいるから」、「次の車が停まるだろう」、「自分が停まっても対向車が停まらないから」など理由があるかもしれませんが、逆の立場だとどうでしょうか。歩行者は、「急いでいるのに」、「なかなか停まってくれない」、「ちょっとくらい停まってくれてもいいのにな」と考えているかもしれません。

実は、一時停止して歩行者に道を譲ることは交通法規で決められています。横断歩道で待っている人の立場に立って一時停止をしてください。気遣いや思いやりでお互いに心が温かくなると思います。そしてその思いやりを他の人にも繋げていきましょう。

1人ひとりのちょっとした気持ちが積み重なって伊賀市がみんなに優しく、さらに誰もが住みやすいまちになればいいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



伊賀市ミュージアム

青山讃頌舎 だより

ミュージアム青山讃頌舎には、展示室に併設された茶室があります。故種月明さんの美的感覚によって建てられ「聴樹庵」と名付けられた茶室は、細かな意匠にもこだわった風情ある空間です。どなたでも借りることができますので、ぜひ心やすまる静かなひとときをお過ごしください。



【利用料金】

1,000円/時間

【休館日】

毎週火曜日・年末年始・展示替期間

【問い合わせ】

文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619

忍者線(伊賀線) だより



全車両に抗菌・抗ウイルス処理を行います

市では、皆さんが安心して伊賀鉄道に乗車していただけるよう、国の補助金を活用して、すべての車両の抗菌・抗ウイルス処理を9～10月に行います。

これは、人体に無害な抗菌・抗ウイルス剤を車両の座席・つり革・握り棒・窓など車内全般に吹き付け、コーティング加工するものです。

この抗菌・抗ウイルス剤は、効果が長期間持続することが確認されています。ほぼすべてのウイルスに対して効果が期待でき、新型コロナウイルスだけでなく、風邪や他の感染症が流行する季節にも安心して乗車していただけます。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694



情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

第67回信楽陶器まつり謝恩会 第88回信楽陶器総合展「自宅で楽しむ信楽焼」

陶器を特別価格で購入できる謝恩会や、信楽の窯元や作家による作品・製品の総合展など、信楽焼の魅力が詰まったイベントです。

◆謝恩会(陶器の販売)

協力店舗での分散開催とし、特設会場での販売はありません。

【とき】 10月9日(金)～18日(日)

【ところ】 協力店舗 29店

※「信楽陶器まつり」ののぼり旗が目印

【駐車場】 各協力店舗・信楽地域市民センター・県立陶芸の森

◆総合展

【とき】 10月3日(土)～11月8日(日)

午前9時30分～午後5時

【ところ】 県立陶芸の森 信楽産業展示館 展示場

※ご来場までに必ず公式ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 信楽焼振興協議会

☎ 0748-83-1755



【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101

スターフェスタ StarFesta2020 親子でわいわい星まつり

ペットボトルにろうそくを灯した「ペットボトルキャンドル」を並べた会場で、秋の星空観察会、季節の星空のお話、プロジェクションマッピングなどを行います。

空気が澄んでくる秋の夜長に、輝く星と幻想的な光のショーをお楽しみください。

【とき】 10月24日(土) 午後7時～9時

※雨天の場合は、11月14日(土)

【ところ】 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」(亀山市関町沓掛123)

【問い合わせ】

○亀山市教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ ☎ 0595-84-5057

○鈴鹿峠自然の家 ☎ 090-5114-1670(当日のみ)

○坂下星見の会 ☎ 090-7916-9907

※詳しくは、亀山市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎ 0595-84-5021

11月の子育てコーナー



赤ちゃんの健診と相談

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	17日(火) 24日(火)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳7カ月頃、3歳児健診は3歳 7カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
3歳児健診 (3歳6カ月児)	5日(木) 19日(木)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	
乳幼児相談	6日(金)	午前9時30分～11時	いがまち保健福祉センター	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016 青山保健センター ☎ 52-2280
	9日(月)	午前10時～11時	島ヶ原子育て支援センター	
	16日(月)	午前10時～11時	大山田子育て支援センター	
	20日(金)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀4階)	

子育て支援のための教室・遊び場の開放

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●子育て包括支援センター ☎ 22-9665 開放日：月～金曜日、第3土曜日 9:00～17:00 第4日曜日 9:00～12:00				
土曜ふれあい広場	未就学児	7日(出)	10:00～	親子ふれあいあそび
キラキラぶち①	2019年4月～ 9月生まれ	12日(木)	10:00～	からだ育て体操と消防士のおはなし(先着10組) ※予約受付：11/5(木) 9:00～
ぴよぴよ Baby	0～6カ月	20日(金)	14:30～	親子ふれあいあそびと親子サロン(先着10組) ※予約受付：11/13(金) 9:00～
キラキラぶち②	2019年10月 ～11月生まれ	24日(火)	10:00～	からだ育て体操と消防士のおはなし(先着10組) ※予約受付：11/17(火) 9:00～
すくすく Baby	7～11カ月	25日(水)	14:30～	あかちゃん体操と親子サロン(先着10組) ※予約受付：11/18(水) 9:00～
●いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
らぶらぶひろば	未就学児	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	9:00～	大型遊具遊び
赤ちゃんひろば ミルキィ	今年生まれで 満3カ月以上	18日(水)	10:30～	だっことおんぶのなんでも相談会(先着10組) ※予約受付：11/4(水)～11/6(金)
おはなしひろば “わくわく”	未就学児	19日(木)	10:30～	絵本読み聞かせ(先着10組) ※予約受付：11/2(月)～11/5(木)
おたんじょう会	11月生まれの 未就学児	30日(月)	10:15～	親子でお祝い(先着10組) ※予約受付：11/16(月)～11/18(水)
●島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060 開放日：月～金曜日 9:00～17:00				
わくわくひろば	未就学児	4日(水)	10:00～	美文字講座(先着10組) ※予約受付：10/28(水) 9:00～
		16日(月)	10:00～	みんなでヨガ(先着10組) ※予約受付：11/9(月) 9:00～
ねえ・よんで	未就学児	6日(金)	11:00～	読み聞かせ(先着10組) ※予約受付：10/30(金) 9:00～
●あやま子育て支援センター ☎ 43-2166 開放日：火～土曜日 9:00～17:00				
元気っ子ひろば	未就園児	13日(金)	10:00～	石けんづくり(先着8組) ※予約受付：10/13(火) 9:00～
みんなあつまれ!	未就園児	17日(火)	10:30～	絵本を楽しもう(先着5組程度)
ママのリフレッシュ	未就園児の保護者	19日(木)	10:30～	スクラップブック(抽選8組) ※予約受付：10/21(水)～10/23(金)
たまぴよサロン(3カ月1セット)	0～12カ月	25日(水)	10:00～	自己紹介 ベビーマッサージなど(先着8組) ※予約受付：10/27(火) 9:00～



元気っ子ひろば

あやま子育て支援センターで実施している「元気っ子ひろば」。未就園児を対象に月1回、親子で楽しめる体験教室や手遊び・読み聞かせなどを行っています。写真はペタペタアートでモビールづくりの様子。手形のタコさんが揺れる、かわいいモビールを仕上げました。今年度の元気っ子ひろばは、親子体操や石鹸づくり、お店屋さんごっこなど、さまざまな内容を計画しています。事前予約制ですので、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

イベント	対象	日程	時間	内容・申込など
●大山田子育て支援センター ☎ 47-0088 開放日：月～金曜日 9：00～17：00				
おたのしみひろば	未就学児	9日(月)	10：00～	おはなしだいすき(先着10組) ※予約受付：11/2(月)～
えほんとせいさくのひろば	未就学児	20日(金)	1部10：00～ 2部10：45～	読み聞かせ カレンダー作り(先着各10組) ※予約受付：11/10(火)～
のびっこひろば	未就学児	30日(月)	10：00～	ひろばであそぼう(先着10組) ※予約受付：11/10(火)～
●青山子育て支援センター ☎ 53-0711 開放日：火～土曜日 9：00～17：00				
おはなし会	未就学児	4日(火)	10：30～	絵本の読み聞かせ
おともだちあつまれ	妊婦・0～1歳	12日(木)	10：30～	からだ遊びと工作など
	2歳～	19日(木)		
●にんにんパーク ☎ 22-9665 開放日：第2日曜日 9：00～14：00				
子育て相談・からだそだて事業		8日(日)	10：00～	にんにん音楽祭の巻
●曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393 開放日：月～金曜日 10：00～16：00				
すくすくひろば	未就園児	2日(月)・9日(月)・ 16日(月)・30日(月)	10：00～	コーナーあそび
本とおもちゃルーム「ぐるんぱ」	未就園児	4日(火)・11日(火)・ 18日(火)・25日(火)	10：00～	絵本の読み聞かせ
●森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425 開放日：月・水・金・土・日曜日 12：00～17：00				
赤ちゃんなんでも相談・ はついく測定会		11日(火)	9：30～	
離乳食お悩み相談会	6カ月～の親子	25日(火)	10：00～	※予約制(3人)

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。

※持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター(こども未来課内)

☎ 22-9665 FAX 22-9666 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp





《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

司書のおすすめ

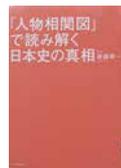


■絵本

『だれのほね?』
 たけうち ちひろ/文・切り絵、西澤 真樹子/監修
 「なが〜いはな おおきなからだ だれのほね?」 どんどん出てくる骨の絵とヒントを見て、どの動物の骨なのかを当ててみましょう。白黒のほねの絵と、カラフルな動物の絵を見くらべながら楽しめる、切り絵の絵本です。

■一般書

『「人物相関図」で読み解く
 日本史の真相』
 後藤 寿一/監修



■児童書

『南極のさかな大図鑑』
 岩見 哲夫/文
 廣野 研一/絵



■一般書

『日本の365日に会いに行く』
 永岡書店編集部/編著
 『若い読者に贈る美しい生物学講義』
 更科 功/著

■児童書

『知っておきたい!日本の「世界遺産」がわかる本』
 世界遺産を学ぶ会/著
 『旅が好きだ! 21人が見つけた新たな世界への扉』河出書房新社/編

■絵本

『きんぴらきょうだい』
 荻田 澄子/文、大島 妙子/絵
 『ねこになっちゃった』
 角野 栄子/作、よしむら めぐ/絵

図書館(室)からのお知らせ

◆上野図書館開館案内

毎年10月は特別図書整理期間のため休館していますが、今年は開館します。10月の休館は、毎週月曜日のみとなります。

◆郷土の歴史夜咄会

【とき】 10月16日(金) 午後6時~7時30分
 【ところ】 ハイピア伊賀 5階多目的大研修室
 【テーマ】 小説を書いた忍術市長 奥瀬平七郎
 【講師】 地域誌「伊賀百筆」編集長 北出 橋夫さん

◆おはなしクラブ「いがぐり」

平成17年4月1日、上野図書館の「おはなしの会」に参加する個人ボランティアが集まり、会員数10人で発足し、現在の会員数は16人。



第2・4土曜日の「おはなしの会」や第4水曜日の「赤ちゃんタイム」などの上野図書館での活動のほか、市内の小学校でも読み聞かせを行っています。絵本だけでなく、紙芝居・エプロンシアター・ストーリーテリングなども活用して、子どもたちが本に親しめるように、活動を行っています。

10月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分~1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
8日(木) 10:30~	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)
10日(土) 10:30~	上野図書館	いろんなコトバでえほんをたのしもう
	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
13日(火) 11:30~	青山図書室	おとなカフェ
18日(日) 10:30~	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
20日(火) 10:30~	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
20日(火) 14:20~	島ヶ原清流	読み聞かせ会(ネェよんで)
22日(木) 10:30~	青山図書室	おはなしなあに?
24日(土) 10:30~	上野図書館	おはなしの会
11月6日(金) 11:00~	島ヶ原子育て支援センター	絵本の時間(ネェよんで)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の人数を制限しています。

詳しい情報はこちら



IGAMONO
セレクシオン
IGAMONO 伊賀
No.6



伊賀の甘ざけ 濃いままタイプ
米麴と伊賀米で一貫生産し、砂糖や人工甘味料、添加物、アルコールは一切使っていません。麴のもつ酵素力のみで造った手づくりの甘ざけです。



町野酒店 町野 恭司さん
製造販売業を創業しました。現在は、酒類小売業も営んでいます。創業から百二十余年の間に、新潟・福島・丹後地方から杜氏を迎えて、「米しゅうちゅつ」を製造販売しました。こうした杜氏らの酒造り技術を、当店の持つ米麴製造技術に融合し、今日に至る麴製造技法を進展させてきました。

当店の米麴は、「蒸造り製法」で製造しています。すべて手作業のため手間は掛かりますが、品質を保つには優れた方法で、高品質な麴が生産できます。これからも「蒸造り製法」を守り、お客様に喜んで頂ける麴造りを続けていきます。



【問い合わせ】 商工労働課
22・96669 FAX 22・96665

「ウィークリー伊賀市」でも見られるよ！

【放送期間】

10月5日(月)～11日(日)



小・中学生のためのコラムです

こども広場

「第4次伊賀市障がい者福祉計画」

■「障がい者福祉計画」って何？

日本は、平成26年に国連の「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」に同意しました。この条約には、障がいのある人も障がいのない人と同じように、基本的な人権や自由を持つということが書かれています。その他にも、日本には障がいのある人の権利や当たり前の生活を守るための法律がたくさんあります。

「障がい者福祉計画」は、それらの法律の考え方をもとに、障がいのある人にかかわらず、みんながお互いを尊重し助け合いながら、安心して暮らすための目標や取り組みをまとめたものです。

伊賀市では、この計画を6年ごとに新しく作り直しており、現在、令和3年度からの計画を作成しています。

■計画の内容は？

基本理念

「だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる」
目標Ⅰ…一人ひとりに合った生活をするために、必要な情報を発信したり、いろいろな相談を受けられる体制をつくる。

目標Ⅱ…生涯を通じて社会参加できるように、成長に合わせて必要な力を身につける

ための学習や体験などの場をつくる。

目標Ⅲ…共に生きる「地域の一人」として、お互いの人権を大切にしながらつながりをもち、だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる。

■どうやって作るの？

昨年からは、障がいのある人やその家族、障がいのある人に関わる仕事をしている人などから聞き取りやアンケート調査を行いました。それらの回答をもとに、これから伊賀市でどのようなことに取り組んでいったらいいのかということをもとめています。

11月までに計画の案を市民の皆さんに見てもらい、意見を集め、修正や追加を行い、より良い計画になるように作成していきます。新しい計画は来年3月に完成する予定です。



障がい者週間での啓発活動

【問い合わせ】 障がい福祉課
22・96667 FAX 22・96662

ピンクリボンキャンペーン



乳がんの早期発見には、がん検診を受けることが大切ですが、定期的に自己触診*を行うことで早期発見が期待できます。

ピンクリボンキャンペーンでは、乳がんの基礎知識や自己触診について、ポスター掲示とパンフレットを設置します。各施設をご利用の際には、ぜひご覧ください。

*自己触診…自分で乳房にしこりがないか触って確認する方法

【とき】 10月1日(休)～31日(出)

【ところ】

○市内入浴施設8カ所：一乃湯（上野西日南町）、池澤湯（上野愛宕町）、芭蕉の湯（西明寺）、伊賀の湯（久米町）、ホテルローザブランカ（寺脇）、野天もくもくの湯（西湯舟）、さるびの温泉（上阿波）、やぶっちゃんの湯（島ヶ原）

○ハイトピア伊賀 4階

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【とき】 10月27日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

本庁舎 2階会議室 201

【料金】 200円

（認知症の人は無料。家族の会会員は100円）

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

いがオレンジカフェ



認知症の人や家族、認知症に関心のある人、地域の人など、誰でも参加できるカフェです。「認知症について知りたい」「相談したい」「仲間を作りたい」という皆さん、ぜひお越しください。一緒にゆったりとした時間を過ごしましょう。

※10月から会場が変更になります。

【とき】

10月13日(火) 午前10時～正午
※午前10時30分から約20分間は、健康体操や脳トレなどのミニイベントを行います。

【ところ】 ハイトピア伊賀

4階健康ステーション

【問い合わせ】

地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

健康診査はお済みですか



◆特定健康診査

国民健康保険に加入している40歳以上の人と、後期高齢者医療制度に8月31日までに加入した人に受診券を送付しています。

◆国民健康保険簡易人間ドック

受診券をお持ちの人で医療機関にまだ予約をしていない人は、手続きをお急ぎください。また、キャンセルする場合は、必ず保険年金課までご連絡ください。

【受診期限】

いずれも11月30日(月)

【問い合わせ】

保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

広報いが PDF版

広報いがPDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.iga.lg.jp/>

※右の2次元コードを読み込んでアクセスできます。



【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣



社会生活でのコミュニケーションを文字や手話にして通訳します。

【対象者】

市内在住で聴覚障がい、音声・言語機能障がいの手帳を持ち、社会生活をする上で意思を伝えるための仲介者がいない人

※難病患者で同等の障がいがあると認められる場合、派遣対象となることがあります。詳しくはお問い合わせください。

【派遣地域】 市内（原則）

※利用料は無料。ただし、派遣先の施設で駐車料金などが必要な場合は、依頼者負担となります。

◆「耳マーク」をご存じですか

聴覚に障がいのある人は外見からは分かりにくく、周りから誤解を受けたり、危険にさらされたりするなど、社会生活で不安があります。

「耳マーク」は聞こえない・聞こえにくいことを表すとともに、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。

市では、窓口に「耳マーク」を掲示し、筆談などの方法で対応しています。

【問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 西山の春日神社で、10月第2日曜日を本祭として行われる祭礼は、その神饌から特になんと呼ばれている？

①ナスビ祭り

②鶏頭祭り

③イモ祭り

④コノシロ祭り

（答えは33ページ）

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

環境セミナー 「買い物ゲーム」



講演やゲームを通じて、商品の包装について考えます。

【とき】

11月14日(土) 午前10時～

【ところ】

さくらリサイクルセンター
2階大会議室

【対象者】

市内在住・在勤の人（小学生以下は保護者同伴）

【定員】 先着20人

【申込方法】 電話

【申込期間】

10月7日(水)～23日(金)
午前9時～午後5時

【申込先・問い合わせ】

環境政策課
☎ 22-9624 FAX 22-9641

法テラス法律相談会



【とき】

10月21日(水) 午後1時～4時

【ところ】

本庁舎 2階相談室3

【定員】 先着6人

【申込方法】 電話

【申込期限】

10月20日(火) 午後5時
※次回の開催は12月16日(水)です。

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター
三重地方事務所（法テラス）
☎ 050-3383-5470

いがまち展覧会



【とき】

10月24日(土)・25日(日)
午前9時～午後4時30分
※25日(日)は正午まで

【ところ】

いがまち公民館 ホール

【内容】

絵画・写真・書道・川柳・俳句・生け花・手芸・工芸などの展示

【問い合わせ】

いがまち公民館
☎ 45-9122 FAX 45-9160

離乳食教室



【とき】

① 10月20日(火)
② 11月10日(火)
※いずれも午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

① 離乳食後期（3回食）の話・離乳食の調理

② 離乳食前期（1～2回食）の話・離乳食の調理

【持ち物】 母子手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【定員】 先着6人

【申込方法】 住所・参加する保護者と子どもの氏名・生年月日・電話番号を下記まで。

※託児を希望する人はご相談ください。

【申込受付開始日】

① 10月8日(休)
② 10月21日(水)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

里親月間



毎年10月は「里親月間」です。里親制度とは、保護者の病気や養育困難、保護者がいないなど、さまざまな事情で家庭での養育が困難な子どもを、自分の家庭に迎え入れて養育していただく、児童福祉法に定められた制度です。里親制度に関心のある人は、児童相談所までお問い合わせください。

【問い合わせ】 伊賀児童相談所

☎ 24-8060 FAX 24-6310

行政だより「ウィークリー伊賀市」 市公式 Youtube チャンネルで配信中！



最新の放送内容を視聴できるほか、過去の放送分も視聴できます。

【問い合わせ】

広聴情報課
☎ 22-9636
FAX 22-9617



第4次障がい者福祉計画 (中間案)パブリックコメント募集



市では、「だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる」を基本理念として、障がいのある人のための施策に係る基本方針を定めた第4次伊賀市障がい者福祉計画を策定しています。

今回、この中間案に関してご意見を募集します。

【募集期間】

10月21日(水)～11月20日(金)

※必着

【閲覧場所】

- 障がい福祉課
 - 各支所住民福祉課
 - 各地区市民センター
 - 市ホームページ
- ※点字・音訳版はお問い合わせください。

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名・該当箇所とそれに対する意見内容を明記の上、下記まで。

※持参の場合は、各支所住民福祉課でも受け付けます。

【提出先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

子ども俳句教室



【とき】 11月15日(日)

午後1時～3時30分

【ところ】

伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎、大村神社（阿保1555）

【内容】

吟行（神社境内の散策、美術館観覧、茶室体験）と俳句教室

【講師】

芭蕉翁献詠俳句児童生徒の部選者

【対象者】 市内小学生

【参加費】 100円

【定員】 先着15人

【申込方法】

住所・氏名・学年・電話番号を下記まで。

【申込受付開始日】

10月7日(水)

【申込先・問い合わせ】

青山公民館
☎ 52-1110 FAX 52-1211

甲種防火管理再講習



大規模な特定用途防火対象物の防火管理者は、一定期間ごとの再講習が義務付けられています。より高度な管理能力と最新の知識と技術を習得するための講習会です。

【とき】

11月6日(金) 午前9時～正午

【ところ】 消防本部 3階研修室

【対象者】

収容人員が300人以上の店舗・病院・集会場・遊技場など、特定用途防火対象物の防火管理者

【料金】 テキスト代 1,400円

(防火協会員は700円)

【定員】 先着30人

【申込方法】

写真1枚(横3cm×縦4cm)・印鑑・テキスト代を下記まで持参。

【申込期間】

10月12日(月)～23日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※平日のみ

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

初心者向け ダンスフィットネス教室



【とき】 (全4回)

11月13日(金)、27日(金)、12月4日(金)、18日(金)

すべて午後1時30分～2時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【講師】 健康管理士一般指導員

田畑 直美さん

【対象者】

市内在住・在勤の18歳以上の人

【定員】 30人

※応募者多数の場合は抽選し、結果を申込者全員に通知します。

【持ち物】 動きやすい服装・靴、タオル、飲み物

【応募期間】

10月5日(月)～23日(金)

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。市ホームページからも申し込みます。

【申込先・問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

パーク&バスライド シニアラーニング



加齢による運動機能や身体の変化に気付き、より安全な運転につなげるため、実車や運転シミュレーターなどを活用した体験・実践型の交通安全研修「パーク&バスライドシニアラーニング」を開催します。研修会場へは市が送迎します。

【とき】 12月3日(木)

午後1時30分～4時

【ところ】

三重県交通安全研修センター

(津市垂水 2566)

【集合】 市営城北駐車場 正午

※昼食はお済ませください。

【対象者】

市内在住の65歳以上で車を運転する人

【定員】 先着8人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。

【申込期間】

10月8日(木)～11月6日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先・問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

からだのほぐし体操



肩こり、腰痛など、日常生活からくる癖や歪みを改善するストレッチ体操をします。

【とき】 11月6日(金)、12月4日(金)、令和3年1月15日(金)

すべて午後7時30分～8時30分

【ところ】 大山田公民館 研修室

【講師】 陶山 美佐さん

【対象者】

市内在住で18歳以上の人

【定員】 先着20人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで。

【申込受付開始日】 10月8日(木)

※土・日曜日を除く。

【申込先・問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

✉ ooyamada-cc@city.iga.lg.jp

新鋭オーケストラと 合唱団で創るコンサート



「響楽—IGANOKUNI—」

国内外で活躍する伊賀市出身の指揮者山本健太による、IGAオーケストラアンサンブル BUNTOのコンサートを、宝くじの助成金を受けて開催します。一般公募合唱団との共演もあります。

【とき】

11月8日(日) 午後2時～

(開場：午後1時15分)

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【出演】

○指揮：山本 健太さん

○フルート：酒井 彩愛さん、

森内 啓太さん

○演奏：IGAオーケストラアンサンブル BUNTO、一般公募合唱団

【入場料】 ≪全席指定≫

○前売：一般1,000円(会員900円)、高校生以下500円

○当日：一般・会員共1,000円、高校生以下500円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

【チケット一般発売日】

9月22日(火・祝)

【入場券前売り所】

伊賀市文化会館・青山ホール・あやま文化センター

【問い合わせ】

○伊賀市文化会館

☎ 24-7015

○文化交流課

☎ 22-9621

FAX 22-9619



※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

第2回歴史・文学講座



【とき】 11月19日(木)

午後1時30分～3時

(開場：午後1時)

【ところ】 いがまち公民館 ホール

【内容】 織田軍と伊賀衆が2度に渡って戦った、侍と忍びが直接対決した戦国唯一の戦を伊賀の歴史と共に学びましょう。

○演題：天正伊賀の乱～伊賀の歴史を学ぶ～

○講師：文化財課長 笠井 賢治

【対象者】

市内在住・在勤の20歳以上の人

【定員】 40人

※申し込み多数の場合は抽選し、結果を全員に通知します。

【申込期間】 10月5日(月)～23日(金)

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話を下記まで。市ホームページからも申し込みます。

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

三重県立美術館友の会 美術セミナー



【とき】 11月22日(日)

午後1時30分～3時

【ところ】 青山公民館

【内容】

○演題：榊莫山展にちなんで

○講師：三重県立美術館学芸員

原 舞子さん

【定員】 先着30人

【申込受付開始日】 10月22日(木)

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】

三重県立美術館友の会事務局

☎ 059-227-2232

(受付時間：火～金曜日 午後1時～4時)

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ】 こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

ワンストップ空き家相談会



人が住まなくなった空き家を長時間放置すると、内部はかなり傷んでしまいます。そして、定期的な換気や掃除、修繕などがされず、損傷したまま放置すると、壊れた屋根や壁が落下したり、建物の倒壊など周囲に危険を及ぼす恐れがあります。

しかし、所有者が遠方に住んでいたり、管理費用がかけられず放置しているなど、空き家の悩みごとや困りごとは、解決に時間が掛かることが多く、手続きも複雑なため、専門家の助けが必要になるケースが多くなっています。

「空き家を持っているけど、将来どうしたらいいかわからなくて不安」、「空き家を他の人に売ったり貸したりしたい」、「相続トラブルがあり、実家が空き家になったまま。誰に相談したらいいかわからない」など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家に無料で相談を受けられます。

【とき】

10月24日(土) 午後1時～4時

(受付：午後0時30分～3時30分)

【ところ】 ハイピア伊賀

5階多目的大研修室

【相談員】

宅地建物取引士・税理士・司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・建築士や建設業の専門家・市職員

【問い合わせ】

空き家対策室

☎ 22-9676 FAX 22-9641

第4回おおやまだ人権大学講座 in ライトピア



【とき】 10月20日(火)

午後7時30分～9時

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【内容】

○演題：ゆがむメディア ゆがむ社会

○講師：近畿大学 北口 末広さん

【定員】 80人

【申込方法】

氏名・電話番号を下記まで。

【申込先・問い合わせ】

ライトピアおおやまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162

✉ raitopia@city.iga.lg.jp

人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展

「気づき～こんなとき、どうしますか～」

【2019年度 伊賀市人権作品受賞作品パネル】

【とき】 10月1日(木)～29日(木)

【ところ】 本庁舎 3階

【問い合わせ】 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9684

◆寺田市民館 じんけんパネル展

「知っていますか？ 部落地名総鑑事件」

【とき】 10月1日(木)～29日(木)

※開館延長日 13日(火)・20日(火)

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

◆青山公民館 人権啓発パネル展

【LGBT (性的マイノリティ)】

【とき】 10月6日(火)～28日(木)

【ところ】 青山公民館 1階ロビー

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

◆いがまち人権パネル展

「ハンセン病を知る～あなたはハンセン病を知っていますか～」

【とき】 10月6日(火)～22日(木)

※開館延長日 8日(木)、15日(木)

【ところ】 いがまち人権センター

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

献血のご案内

● 10月27日(火)

午前9時30分～11時30分

午後1時～4時

本庁舎 1階ロビー

● 11月8日(日)

午前10時～正午

午後1時30分～4時

アピタ伊賀上野店

【問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653

FAX 22-9666



秋の読書週間



10月27日から11月9日までは「秋の読書週間」です。また、「読書週間」が始まる10月27日は、「文字・活字文化の日」です。



電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは大きく変わってきていますが、豊かな人間性を育て、かたちづくるために、「本」が重要な役割を果たすことは変わりません。

暮らしのスタイルや人生設計のなかに「本とのつきあい方」を取り入れ、読書週間を機に、図書館などで本との出会いを楽しんでみませんか。

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

行政相談週間



行政相談は、国やNTTなどの特殊法人などの仕事に対して、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため、10月19日から25日までを「行政相談週間」としています。

年金・保険・税金・登記など役所の仕事について、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

※行政相談委員は、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。相談は無料で相談者の秘密は固く守ります。

【問い合わせ】
三重行政監視行政相談センター
(津市丸之内26-8 津合同庁舎3階)
行政相談窓口
☎ 059-227-1100
※平日：午前8時30分～午後5時15分

伊賀の「いいね！」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ



2次元コード ▶

義援金 受け入れ状況



【義援金総額】 ※8月末現在

- 東日本大震災 64,636,535円
- 熊本地震災害 630,451円
- 平成29年7月5日からの大雨災害 51,744円
- バングラデシュ南部避難民 55,278円
- 平成30年7月豪雨災害 295,386円
- 令和元年8月豪雨災害 27,561円
- 令和元年台風第19号災害 145,897円
- 令和2年7月豪雨災害 267,905円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階ロビー
- 各支所 (上野支所を除く。)

【問い合わせ】
医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

違反建築防止週間



建築基準法令違反の建築物の是正やその発生を予防するため、全国一斉に「違反建築防止週間」(10月15日(木)～21日(水))を実施します。違反建築物のない安全で安心なまちづくりのため、建築ルールを守りましょう。

- 建築物の工事は、「建築確認」を受け、工事監理者を選定して初めて着工できます。
 - 工事中は、見やすい場所に建築確認済であることがわかるよう表示することが義務づけられています。
 - 建築物を購入するときは、「確認済証」や「検査済証」を確認し、現地調査を行いましょう。
- ※違反建築物は、地震や台風などの災害に対して安全性が十分でないことがあります。

【問い合わせ】
都市計画課
☎ 22-9732 FAX 22-9734

コミュニティ助成事業



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。



下神戸区では、この宝くじの助成金により、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域行事に使用する椅子やテーブルなどの備品を購入しました。

【問い合わせ】
上野支所振興課
☎ 22-9633 FAX 22-9628

国勢調査への回答はお済みですか



10月1日現在で日本に住むすべての人を対象に国勢調査を行っています。9月中に調査書類を配布しました。回答をまだ済ませていない人は、10月7日(水)までにインターネット回答または郵送で提出をお願いします。

※調査書類が届いていない場合はご連絡ください。

◆国勢調査をよそおった「かたり調査」に注意してください

国勢調査では、金銭を要求したり、銀行口座やクレジットカードの番号を聞くことはありません。

【問い合わせ】 総務課
☎ 22-9690 FAX 22-9672

防災行政無線の試験放送



「全国瞬時警報システム(Jアラート)」の訓練のため、市内一斉に試験放送します。

【とき】 10月7日(水) 午前11時
【放送内容】 チャイムのあとに次の音声流れます。

「これはJアラートのテストです。」×3

「こちらは広報伊賀です。」
【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

知っていますか森林関係の届出



◆売買や相続などにより、森林の土地を取得したとき

【届出の名称】

「森林の土地の所有者届出書」

【届出義務者】

森林の土地を取得した者

◆間伐を含む森林の立木を伐採するとき

【届出の名称】

「伐採及び伐採後の造林の届出書」

【届出義務者】

森林所有者や伐採業者

◆水源地域内で森林の売買などの契約をしようとするとき

【届出の名称】

「土地の所有権等の移転等の届出書」

【届出義務者】

水源地域内の土地所有者（売主）

【届出先】

三重県伊賀農林事務所
(三重県伊賀庁舎5階)

☎ 24-8142 FAX 24-8112

届出の様式や各制度の内容は、市ホームページをご覧ください。また、各法令や森林法の保安林制度などに基づく、許認可が必要な場合があります。

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 22-9712 FAX 22-9715

お薬手帳を1冊にまとめましょう

お薬手帳

飲んでる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

ご意見をお聞かせください

広報いが・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

宝くじ収益金の社会貢献



ハロウィンジャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の収益金は、市町が行う防災対策や、道路、公園、文化施設、福祉施設の整備、地域医療の充実支援など、よりよいまちづくりのために使われます。

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月23日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)~10/20(火)

公益財団法人三重県市町村振興協会

【問い合わせ】

(公財)三重県市町村振興協会

☎ 059-225-2138

夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動



【運動期間】

10月1日(木)~12月31日(木)

【推進事項】

- 夕暮れ時または天候に応じた早めのライト点灯(自動車、オートバイ、自転車)
- 反射材の着用推進(歩行者、自転車利用者)

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

初めての講師サポート事業



7月に募集をした「初めての講師サポート事業」に申請のあった事業を審査し、下記の講座を採択しました。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【採択事業】

- テーマ：初心者のための小説・ライトノベル作成講座~よっしゃ!小説、書いてみようや~
- 講師：ライトノベル作家 津山 幸介さん

【問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

伊賀市総合防災訓練



【とき】

10月31日(出) 午前中

【ところ】

- メイン会場：伊賀市民体育館
- サブ会場：しらさぎ運動公園(伊賀市防災拠点施設)など

【内容】

地元住民による避難・安否確認訓練、避難所運営訓練、物資輸送訓練など

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加団体を限定し、規模を縮小して行います。

【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

都市景観の日



国では、良好な景観形成に関する国民の意識啓発のために10月4日を「都市景観の日」と定めています。また、市では伊賀市景観計画を策定し、伊賀市の景観に愛着や誇りを持っていただくよう努めています。

計画では、一定規模以上の建築行為を行う場合、届出が必要で色彩や形態などに制限を設けています。上野城下町地域の一部を重点区域に指定し、より厳しい制限がありますので、重点区域で建築行為を行う場合は、事前にご相談ください。

【問い合わせ】

都市計画課

☎ 22-9731 FAX 22-9734

28ページの答え!

①ナスビ祭り

春日神社に合祀された神社の例祭で、地元では800年の歴史をもつと伝えられます。境内で長柄の槌でついた米と味噌だけで煮たナスを食べ、収穫を感謝し息災を祈る祭礼です。コノシロ祭りは、伊賀市音羽の佐々神社の祭礼です。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

目薬の使い方

目薬は、身近に手に入る薬の1つです。そのため、目薬を使ったことがある人は多いと思います。

目薬にはドラッグストアなどで購入できるものから、医師の処方による白内障、緑内障などの治療に用いる目薬などさまざまな種類があります。目薬を適切に使用することは、目の病気の治療やさまざまなつらい症状を和らげるのに重要です。

使用方法

使用前に手をきれいに洗いましょう。使用するときはまず、下まぶたを指で下にひき、顔を上に傾けます。もう片方の手で目薬をもって容器が目につかないように点眼します。ここで目につけてしまうと、目を傷つけたり、薬液が汚染される恐れがあります。



「1回に何滴ぐらい点眼したらいいの?」という質問をよく受けますが、目の表面を潤おすには1滴で十分です。

点眼後は、そのまましばらく(1~5分)目を閉じてください。点眼後に目がしら(鼻に近い方)を押すと、口の中に目薬が流れ出るのを防ぎ、全身への副作用を抑えられます。

2種類以上の目薬を使用する場合は、5分以上の間隔をあけて使用してください。

保管方法

直射日光をさけ室温で保管しましょう。冷所保存の記載があるものは冷蔵庫などで保管します。また、開封後は速やかに使用しましょう。開封後は保存状態により異なりますが、病院で処方してもらった目薬は1カ月、ドラッグストアなどで購入した目薬は3カ月を過ぎたら使用しないようにしましょう。

あなたの目を守り、薬の効果を十分に発揮するためにも、正しい目薬の使い方を身につけましょう。

(上野総合市民病院 薬剤課 橋本 佳典)



伊賀市 若者会議

だより



今回は6月号でご紹介した、伊賀をまるっと応援する活動「#いがまるエール」の続報です。

当初は飲食店を中心に紹介してきましたが、現在は飲食店に限定せず、伊賀の良いところをまるっとお伝えしています。コロナ禍だからこそ、改めて伊賀の魅力を見直し、皆で共有していきませんか?

今回は活動メンバー24人の意気込みを一部ご紹介いたします。

「皆でコロナに負けず、伊賀をまるっと元気になりたいです。さまざまなジャンルの取材をしたいと思っていますので、興味があればSNSのメッセージからお気軽にお問い合わせください。」

「コロナによってなかなか活動できない事が多い中、SNSを通じて伊賀市を盛り上げていければいいなと考えています。人と人が伊賀市でもっと繋がれるような活動を進めていきます!」

「伊賀市には素敵なお店や魅力がたくさんあるの

に、伊賀市に住んでいるからこそ逆に気づかず過ごしている人が多いと思います。いがまるエールを通して、伊賀市の皆さんはもちろん、市外や他県の人にも伊賀市の魅力をお届けしたいです!」



Instagramにて、「#いがまるエール」ボードを持ってもらったお店の人の紹介と毎週1回伊賀のオススメ風景を紹介し、その活動報告をTwitterとFacebookで行っています。

「いがまるエール」でネット検索すると、連携しているブログサイト「いがりんく」で見ることができます。楽しんでもらえるように随時更新していくので、フォローやいいね!をお願いします!

また、ぜひ「#(ハッシュタグ) いがまるエール」をつけて、皆さんのおすすめの伊賀をSNSで発信してください!

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



11月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ／備考	電話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。	12日(木)	13:30～16:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 11/5 8:30～受付 ※先着8人	22-9638
	24日(火)		大山田福祉センター 相談室	大山田支所住民福祉課 11/17 8:30～受付 ※先着8人	47-1152
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制	11日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(10/26～11/6) ※先着4人	22-9632
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	11日(水)	13:30～16:00	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課	22-9638
	19日(木)		青山福祉センター 相談室	青山支所住民福祉課	52-3227
人権相談 (人権擁護委員)	19日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室 3	人権政策課	22-9683
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	25日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 ※受付期間(10/29～11/20) ※先着5人	22-9638
交通事故相談 ※予約制	13日(金)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室 3	市民生活課 ※受付期限(11/11) ※先着4人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	4日(水)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所 ※受付期限(10/28)	059-228-9112
	20日(金)			津年金事務所 ※受付期限(11/13)	
緑(園芸)の相談	9日(月)	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課	22-9731
外国人のための 行政書士相談 ※予約制	5日(木)	13:30～16:00	多文化共生センター	市民生活課 ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	25日(水)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所	24-8076
健康相談	27日(金)	10:00～11:00	ハイトピア伊賀 4階健康ステーション	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	5日(木)	13:30～15:00	阿山支所	シルバー人材センター	24-5800
	12日(木) ※予約制	13:30～15:00	伊賀市シルバー ワークプラザ		
経営相談 ※予約制	13日(金)	10:00～16:00	本庁舎 3階会議室 301	三重県産業支援センター	059-228-3326

※このほか、常時開設相談(こどもの発達相談、女性相談、家庭児童相談、母子・父子自立相談、消費生活相談、高齢者・障がい者の総合相談、若年の就労相談、雇用・労働相談、教育相談、青少年相談、生活にお困りの方の相談、人権相談)もあります。

いがとこわか通信 vol.13

～三重とこわか国体をもっと知ろう～



今回は「三重とこわか国体」伊賀市開催デモンストレーションスポーツのキンボールスポーツの普及活動に携わる笠谷幸さんに話を聞きました。

Q. キンボールスポーツの魅力教えてください。

(笠谷) 4人1組、3つのチームが1つのコートで得点を競う、他のスポーツでは体験できない独特なゲーム展開が魅力です。また、性別や年齢の枠を超えて、みんなが楽しめる生涯スポーツです。

Q. 「三重とこわか国体」への思いを教えてください。

(笠谷) たくさんの人にキンボールスポーツを知っていただき、競技を通して、地域の皆さんの絆を深めていきたいです。



Q. 子どもたちに伝えたいことはありますか。

(笠谷) キンボールスポーツは、チームのメンバーの助け合いが大切です。コートにいる誰もが主役になることができるおもしろいスポーツなので、たくさん子どもたちにプレーしてほしいです。

Q. 市民の皆さんへメッセージをお願いします。

(笠谷) 県立ゆめドームうえので開催しますので、ぜひ見に来てください。試合を観戦して、選手を応援しましょう。もちろん選手としての参加も大歓迎です。

10月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波	29 名張	30 上野	31 名張

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯(岡波総合病院)》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 (☎ 24-1111)

名張市立病院 (☎ 61-1100)

岡波総合病院 (☎ 21-3135)

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急(重症)の人が対象です。

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所(一次救急)【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センター コールセンター(☎ 059-229-1199)へお問い合わせください。

伊賀市の人口・世帯数 ○総数 90,149人 ○世帯数 40,637世帯
令和2年8月31日現在 ○男 44,277人 ○女 45,872人

広報いがをスマホでチェック



マチイロ

